

公益財団法人滋賀県暴力団追放推進センターの概要について

1 名称

公益財団法人滋賀県暴力団追放推進センター

2 設立年月日

平成 4 年 3 月 1 9 日

3 設立の趣旨・目的

県民の暴力団追放に関する意識の高揚を図り、地域及び職域における暴力団追放運動を推進するとともに、暴力団員による不当な行為の防止及びその被害者の救済のための活動を行い、もって「暴力のない明るく住みよい郷土しが」の実現に寄与することを目的とする。

4 業務概要

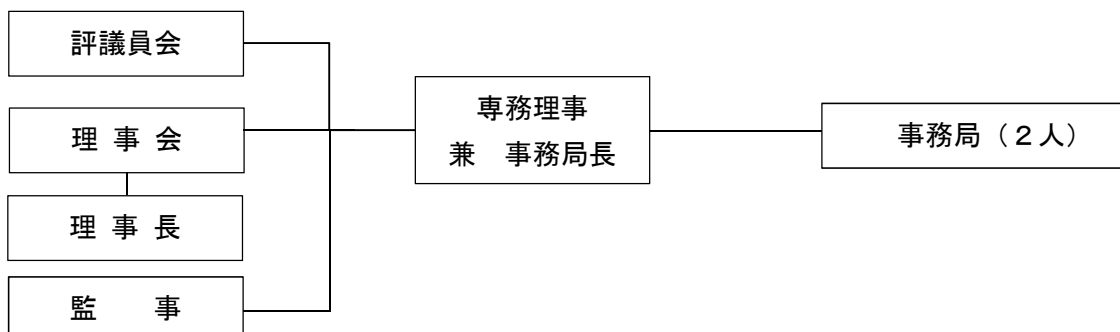
研修会等あらゆる機会を通じて、暴力団追放三ない運動プラス 1（恐れない・金を出さない・利用しない・交際しない）を徹底するためのパンフレット等を作成、配布するとともに、暴力追放大会を開催するなどの広報活動を推進している。また、暴力団からの被害を防止するため、センターへの来訪者に対する相談、電話による相談や各地の公民館等を利用した出張相談を実施している。なお、事業所等の責任者に対しては、暴力団組員対応のノウハウ等を指導するために不当要求防止責任者講習を年間 20 回以上開催（受講者約 900 人）している。

5 出資の状況（平成 28 年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	575,934	76.1	その他		
	市町村	145,000	19.2			
	民間	35,596	4.7		小計	
	小計	756,530	100	合計	756,530	100

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
理事	目・ 信	
理事	杉橋 和彦	
理事	原田 篤（滋賀県警察刑事部長）	
理事	福永 忠克（滋賀県県民生活部長）	
理事	竹村 雅人	
理事	田中 一成	○
監事	羽泉 博史（滋賀県信用保証協会理事長）	
監事	戸次 威左武	
評議員	野村 政夫	
評議員	鵜飼 淳子	
評議員	片岡 信雄	
評議員	江原 昭博	
評議員	大原 徹	
評議員	竹内 雅和（さとやま法律事務所所長）	

8 所在地

滋賀県大津市打出浜 1 番 10 号
警察本部 北棟 1 階

資料 2

文教・警察常任委員会資料
平成 29 年(2017 年)7 月 5 日
刑事部組織犯罪対策課

経 営 状 況 説 明 書

公益財団法人
滋賀県暴力団追放推進センター

平成29年度事業計画

公益財団法人 滋賀県暴力団追放推進センター

1 基本方針

本年度は、設立後26年目を迎え、厳しい財政事情の中、より効果的な組織運営を図りつつ、暴力団排除思想の普及啓発、暴力相談の受理等、被害者の救済、地域・職域における暴力団排除活動の支援、暴力団離脱者等の援助活動に重点を置き、暴力団対策法の定めるところにより暴力団の根絶を図り、もって、「暴力のない明るく住みよい郷土しが」の実現に寄与するため、次の事業を実施する。

2 事業計画

(1) 暴力団排除思想の普及および啓発活動

暴力団排除気運の醸成のため、暴力団追放滋賀県民大会の開催をはじめ、暴力追放功労団体等の表彰、インターネットによる広報啓発活動、機関誌「暴迫しが」の発行やポスター等各種暴力追放資料の作成配布、賛助会員募集活動等を通して、暴力団排除意識の高揚や啓発活動を行う。

(2) 暴力団追放関係組織活動の推進と援助

地域・職域における暴力団排除活動の支援のため、暴力追放資料の配布、組織活動支援金の交付等を行うとともに、情報交換会・研修会等の開催や暴力団排除モデル地区の住民による暴力団排除運動を強力に支援する。

(3) 暴力相談および暴力団離脱者等の援助

顧問弁護士の委嘱等により相談体制の強化や広報活動を充実させるとともに、日常の面接、電話および電子メールによる暴力相談を行うほか、彦根市において定期相談所を、また、その他の各地区においても巡回暴力相談所を開設するなど、県民が相談しやすい環境整備に努めるとともに、積極的な暴力相談活動を行う。また、弁護士会、警察本部ならびに関係行政機関、団体および企業等と連携し、暴力団離脱者等に対する社会復帰対策のための就労支援、少年保護活動等の援助活動を推進するなど、効果的な県民救済活動を展開する。

(4) 暴力団被害者の救済

暴力団被害等に係る損害賠償等訴訟費用および被害修復費用の無利子貸付事業ならびに暴力団被害者に対する見舞金の支給を行う。

(5) 少年指導委員に対する研修

少年に対する暴力団の影響排除活動のため、少年指導委員に対する研修を実施する。

(6) 調査研究事業

地域暴力追放住民会議担当者部会、公共料金等暴力対策部会および宿泊事業者暴力団対策部会の開催ならびに暴力追放事業の効果的推進のための調査研究を実施する。

(7) 暴力団監視事業

暴力追放モニターの委嘱を行い、モニター連絡会議や情報交換会を開催するほか、暴力団情報ネットワークにより各企業に対し「暴迫トピックス」を発信する。

(8) 受託事業

公安委員会からの受託事業である不当要求防止責任者に対する定期講習および選任時講習を実施する。

収 支 予 算 書

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	7,747	7,759	△	12
特定資産運用益	1	1		-
受取補助金等	3,340	3,340		-
事業収益	883	883		-
受取寄付金	6,000	6,000		-
雑収益	2	2		-
経常収益計	17,973	17,985	△	12
(2) 経常費用				
事業費	17,617	17,595		22
管理費	4,223	4,257	△	34
経常費用計	21,840	21,852	△	12
(うち人件費)	10,147	10,537	△	390
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,867	△ 3,867		-
評価損益等計	-	-		-
当期経常増減額	△ 3,867	△ 3,867		-
当期一般正味財産増減額	△ 3,867	△ 3,867		-
一般正味財産期首残高	10,307	14,174	△	3,867
一般正味財産期末残高	6,440	10,307	△	3,867
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	-	-		-
指定正味財産期首残高	756,530	756,530		-
指定正味財産期末残高	756,530	756,530		-
III 正味財産期末残高	762,970	766,837	△	3,867

収 支 予 算 書 内 訳 表

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	3,874	—	3,873	—	7,747
特定資産運用益	1	—	—	—	1
受取補助金等	3,340	—	—	—	3,340
事業収益	883	—	—	—	883
受取寄付金	6,000	—	—	—	6,000
雑収益	2	—	—	—	2
経常収益計	14,100	—	3,873	—	17,973
(2) 経常費用					
事業費	17,617	—	—	—	17,617
管理費	—	—	4,223	—	4,223
経常費用計	17,617	—	4,223	—	21,840
(うち人件費)	7,006	—	3,141	—	10,147
評価損益等調整前当期経 常増減額	△ 3,517	—	△ 350	—	△ 3,867
評価損益等計	—	—	—	—	—
当期経常増減額	△ 3,517	—	△ 350	—	△ 3,867
当期一般正味財産増減額	△ 3,517	—	△ 350	—	△ 3,867
一般正味財産期首残高	10,307	—	—	—	10,307
一般正味財産期末残高	6,790	—	△ 350	—	6,440
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	—	—	—	—	—
指定正味財産期首残高	756,530	—	—	—	756,530
指定正味財産期末残高	756,530	—	—	—	756,530
III 正味財産期末残高	763,320	—	△ 350	—	762,970

資金調達および設備投資の見込みについて

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

1 資金調達の見込みについて

なし

2 設備投資の見込みについて

なし

平成28年度事業報告

公益財団法人 滋賀県暴力団追放推進センター

1 事業概要

暴力団排除思想の普及啓発、暴力相談の受理等、被害者の救済、地域・職域における暴力団排除活動の支援、暴力団離脱者に対する援助等に重点を置き、次のとおり事業を推進した。

2 事業実績

(1) 暴力団排除思想の普及および啓発活動

暴力団排除気運の醸成のため、暴力団追放滋賀県民大会の開催をはじめ、暴力追放功労団体等の表彰、インターネットを活用した広報啓発活動、機関誌「暴追しが」の発行、ポスター・パンフレット等各種暴力追放資料の作成配布およびDVD等を活用した啓発活動を行った。

(2) 暴力団追放関係組織活動の推進と援助

暴力団排除活動の支援のため、地域や職域、暴力団排除モデル地区の暴力追放会議等に出席しての講演および暴力追放資料の配布や支援金の交付等を行った。

(3) 暴力相談および暴力団離脱者等の援助

相談体制および広報活動を強化充実し、日常の面接、電話および電子メールによる暴力相談のほか、各地区暴力団追放組織との共催による巡回暴力相談所の開設、彦根市における定期暴力相談所の開設、弁護士会および警察本部との共催による民事介入暴力相談所の開設などの各種相談活動を行った。また、暴力団離脱者社会復帰対策協議会を開催し、県民救済活動を推進した。

(4) 少年指導委員に対する研修

少年に対する暴力団の影響排除活動のため、少年指導委員に対する研修を実施した。

(5) 調査研究事業

地域暴力追放住民会議担当者部会、公共料金等暴力対策部会および宿泊事業者暴力団対策部会を開催した。

(6) 暴力団監視事業

暴力追放モニターを委嘱して、暴力団に対する監視活動の強化を行うほか、モニター連絡会議を開催して情報交換等による暴力団排除の徹底と連携の強化を図った。

(7) 受託事業

公安委員会からの受託事業である不当要求防止責任者に対する定期講習および選任時講習を実施した。

正味財産増減計算書

自 平成 28 年 4 月 1 日
至 平成 29 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	7,760,000	8,149,770	△ 389,770
特定資産運用益	59	611	△ 552
受取補助金等	2,656,460	3,304,883	△ 648,423
事業収益	870,194	872,872	△ 2,678
受取寄付金	5,930,000	5,850,000	80,000
雑収益	151	1,603	△ 1,452
経常収益計	17,216,864	18,179,739	△ 962,875
(2) 経常費用			
事業費用	13,250,690	14,208,461	△ 957,771
管理費用	4,225,622	4,287,117	△ 61,495
経常費用計	17,476,312	18,495,578	△ 1,019,266
(うち人件費)	10,472,513	10,247,500	225,013
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 259,448	△ 315,839	56,391
評価損益等計	-	-	-
当期経常増減額	△ 259,448	△ 315,839	56,391
当期一般正味財産増減額	△ 259,448	△ 315,839	56,391
一般正味財産期首残高	13,973,875	14,289,714	△ 315,839
一般正味財産期末残高	13,714,427	13,973,875	△ 259,448
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	756,530,000	756,530,000	-
指定正味財産期末残高	756,530,000	756,530,000	-
III 正味財産期末残高	770,244,427	770,503,875	△ 259,448

正味財産増減計算書内訳表

自 平成 28 年 4 月 1 日
至 平成 29 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	3,880,000	—	3,880,000	—	7,760,000
特定資産運用益	59	—	—	—	59
受取補助金等	2,656,460	—	—	—	2,656,460
事業収益	870,194	—	—	—	870,194
受取寄付金	5,930,000	—	—	—	5,930,000
雑収益	151	—	—	—	151
経常収益計	13,336,864	—	3,880,000	—	17,216,864
(2) 経常費用					
事業費	13,250,690	—	—	—	13,250,690
管理費	—	—	4,225,622	—	4,225,622
経常費用計	13,250,690	—	4,225,622	—	17,476,312
(うち人件費)	7,292,864	—	3,179,649	—	10,472,513
評価損益等調整前当期経 常増減額	86,174	—	△ 345,622	—	△ 259,448
評価損益等計	—	—	—	—	—
当期経常増減額	86,174	—	△ 345,622	—	△ 259,448
当期一般正味財産増減額	86,174	—	△ 345,622	—	△ 259,448
一般正味財産期首残高	12,961,567	—	1,012,308	—	13,973,875
一般正味財産期末残高	13,047,741	—	666,686	—	13,714,427
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	—	—	—	—	—
指定正味財産期首残高	756,530,000	—	—	—	756,530,000
指定正味財産期末残高	756,530,000	—	—	—	756,530,000
III 正味財産期末残高	769,577,741	—	666,686	—	770,244,427

貸 借 対 照 表

平成 29 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現 金 預 金	6,810,410	6,327,850	482,560
流 動 資 産 合 計	6,810,410	6,327,850	482,560
2 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
定 期 預 金	21,530,000	21,530,000	-
投 資 有 価 証 券	738,030,440	738,460,580	△ 430,140
基 本 財 産 合 計	759,560,440	759,990,580	△ 430,140
(2) 特 定 資 産			
救 済 事 業 普 通 預 金	3,070,509	3,070,450	59
特 定 資 産 合 計	3,070,509	3,070,450	59
(3) そ の 他 固 定 資 産			
構 築 物	296,764	323,224	△ 26,460
什 器 備 品	42,246	130,073	△ 87,827
リ ー ス 資 産	979,334	1,431,334	△ 452,000
電 話 加 入 権	74,984	74,984	-
そ の 他 固 定 資 産 合 計	1,393,328	1,959,615	△ 566,287
固 定 資 産 合 計	764,024,277	765,020,645	△ 996,368
資 産 合 計	770,834,687	771,348,495	△ 513,808
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
リ ー ス 債 務	252,000	252,000	-
預 り 金	23,260	25,620	△ 2,360
流 動 負 債 合 計	275,260	277,620	△ 2,360
2 固 定 負 債			
リ ー ス 債 務	315,000	567,000	△ 252,000
固 定 負 債 合 計	315,000	567,000	△ 252,000
負 債 合 計	590,260	844,620	△ 254,360
III 正 味 財 産 の 部			
1 指 定 正 味 財 産			
基 本 財 産	756,530,000	756,530,000	-
指 定 正 味 財 産 合 計	756,530,000	756,530,000	-
(うち基本財産への充当額)	(756,530,000)	(756,530,000)	(-)
2 一 般 正 味 財 産			
(うち基本財産への充当額)	13,714,427	13,973,875	△ 259,448
(うち基本財産への充当額)	(3,030,440)	(3,460,580)	(△ 430,140)
正 味 財 産 合 計	770,244,427	770,503,875	△ 259,448
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	770,834,687	771,348,495	△ 513,808

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1) 目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2) 対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資し、または出捐している26法人

地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会）を除く。

(3) 評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

(4) その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

平成29年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人滋賀県暴力団追放推進センター
-----	----------------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）		27年度	28年度	27→28増減			
②役員の状況		27年度	28年度	27→28増減	29年度		
評議員総数		6	6		6		
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）		1	1		1		
理事総数		6	6		6		
うち県職員（特別職を含む。）		2	2		2		
うち県退職職員（OB）		1	1		1		
うち常勤役員数		1	1		1		
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）		1	1		1		
監事総数		2	2		2		
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）		1	1		1		
うち常勤監事数							
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
常勤役員の平均年齢							
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）							
③職員の状況		27年度	28年度	27→28増減	29年度		
職員総数		2	2		2		
常勤職員		2	2		2		
プロパー職員		2	2		2		
うち県退職職員（OB）		1	1		1		
県等からの派遣職員							
うち県派遣職員							
臨時・嘱託職員							
うち県退職職員（OB）							
非常勤職員							
うち県派遣職員							
うち県退職職員（OB）							
プロパー職員の平均年齢		52.0	53.0	1.0	53		
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		2,253	2,376	123	2,304		
プロパー職員の年齢構成等	年代別職員数						
	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(平成29年度当初実数)				1		1	2

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		27年度	28年度	27→28増減	29年度
経常収益計		18,180	17,217	-963	17,973
うち県からの委託料・補助金等収入		4,178	3,527	-651	4,223
負債合計		845	590	-255	
うち県からの借入金	長期借入金				
	年度末残高				
	短期借入金				
県の損失補償・債務保証の年度末残高					

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H26	H27	H28		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	社会の要請でもある暴力団等の暴排活動を主体とした事業を展開し、暴力団構成員も減少している。	成果目標や結果が具体的な数値ではないため、概ね「達成している」と捉えているが、公益法人として広く県民のニーズを把握できているかについては、十分とは思われない。関係機関や協議会等だけでなく、一般市民に向けての啓発活動についての方法について検討が求められる。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	事業収入減少に伴い、事業費及び管理費を減少して効率的に努めている。	管理費からは、会費や賃借料等、毎年度定額の支払いもあり、縮小することは難しいが、前年度比が増加しないよう光熱費や雑費等の節約に努める必要がある。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	欠損金、借入金はいずれも皆無であり健全性を維持している。	借入金や欠損金、債務超過など。経営の悪化に繋がるようなものは全くない。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H26	H27	H28		
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	継続して暴力相談、不当要求防止責任者講習事業を維持すると共に、賛助会への入会を積極的に働きかけている。	人的関与については、現在、暴力追放相談委員として、警察官OB2名が常勤職員として従事している。これは、暴対法等に則り、条件に適應するようOBを就職させているものであり、暴追センターの業務内容から考慮しても妥当であることから、今後も継続していくこととなる。 また、財政的関与については、県の関与の縮小に向け、まず補助金への依頼度を削減することに努め、対前年比の低下を実現できた。平成29年度以降も、事業内容の改善等により、前年比減の実現に向けた努力が必要である。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。 2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○	○		
	損失補償等の状況	当期末において県の損失補償等はない 県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。 県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。 県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。 県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。 借入金はずべて県の損失補償等を受けている。	○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	ホームページを開設し、情報開示を実施している。	法人法に基づく財務諸表の備付けや業務監査は勿論、ホームページや県民情報室での情報公開についても毎年度確実に実施している。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	<p>主事業である不当要求防止責任者講習、相談業務、暴排啓発活動を継続して推進する。</p>	<p>暴追大会や決起集会をはじめ、出張相談や責任者講習など、慣例的に実施するのみで、その結果や効果について評価がなされていない。法人の事業目的である暴力団排除気運の浸透及び高揚に値する活動ができていくかどうかの検証をしていく必要がある。</p>	
財務に関する事項	<p>現在の運用は、国債の利息、補助金、賛助会員による寄付金の3本立てで運用しているが、一昨年来の金利低下、特に10年国債のマイナス金利から、5年後の更新をつづけていくことが困難となり収入が無くなる。これを補填するためには、寄付金の増額によって対処していく必要がある。 事業費の減少に伴い、より効果的な運用を図る必要があり、予算措置の段階から組み入れ、経費を見据えた計画的な運用に努める。</p>	<p>暴追センターの業務で借入金等負債を抱えて実施するものはなく、また、年度中においても収入状況に応じて事業を遂行しており、赤字決算などで財務状況が悪化することはない。</p>	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>賛助会員の拡大を図っているところであるが会員企業からの脱会があり、目標達成が困難な状況にある。 今後は ・脱会希望企業に対する会員継続への働きかけ ・既存会員に対する寄付金の増額 ・県下事業所等への戸別訪問の実施 ・講習会等の機会をとらえた会員の募集を実施していく必要がある。</p>	<p>中期経営計画に基づく事業実施については、大分類の目標は達成されているものの、詳細については、前年と比較しても新たな取り組みが試行されておらず改善が見られない。 県の関与の縮小に繋がる賛助会員の拡大についても、あらゆる手段を試みて最適な募集方法を見出す努力が必要である。 チラシや啓発物品についても、既に暴追センターと関わりのある会員等だけでなく、一般県民に対して配布していくなど、啓発活動の意義と効果を再認識し、業務の見直しを図る必要がある。</p>	
	目標	実績	目標
	賛助会員数 平成25年度 249社 → 平成30年度 300社 平成28年度 243社 → 平成29年度 280社 通期経営計画の継続	平成27年度 242社 → 平成28年度 243社 中期経営計画に基づき継続実施している。	実績
総合所見	<p>現状では、社会経済の不振から賛助会員の脱会や若干の減額連絡があるが、寄付金の増額と合わせて事業費等を減少する等して効率的に努めている。</p>	<p>28年度も、関係機関の協力を得て暴追大会や各種協議会の開催など、県内における暴力団排除活動を実施することが出来た。しかし、未だに、暴追センターの存在や活動内容について県民に周知されているとは言えない状況である。出資法人として、滋賀県、そして全ての県民の利益のために活動する以上、暴追センターのことは知ってもらうことが第一であり、啓発物品を活用した街頭運動や、関係機関が実施する各種イベントへの参加など、受動的ではなく能動的な活動をしていく必要があると思われる。これによって賛助会員の拡大に繋がることも期待される。</p>	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人滋賀県暴力団追放推進センターホームページへのリンク

<http://www.shiga-boutsui.jp/>

※行政経営方針実施計画

26 公益財団法人 滋賀県暴力団追放推進センター

出資法人の基本的な方針						
平成25年2月に国家公安委員会から適格都道府県センターに認定され、暴力団組事務所の使用差止請求訴訟をセンターの主導で行う体制が整ったことから、今後とも警察と連携を密にし、暴力団組事務所撤去活動の積極的推進を通じて賛助会員を拡大することで、自主財源の拡充による経営の自立を目指します。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① 新たに中期経営計画を策定します。[出資法人]		中期経営計画の策定	中期経営計画に基づく取組の実施			<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画の策定 平成27年度 ・賛助会員数 平成25年度 249社 → 平成30年度 300社
② 事業所等における講習のニーズに対応し、警察と連携した講習の実施等を通じて賛助会員の拡大を図ります。[出資法人]			各種事業を通じた賛助会員の募集			